

ねりまの文化財

東京文化財ウィーク(Tokyo Heritage Week)参加事業

「石神井城フォーラム二〇〇〇」を開催!

石神井城と自然をふるさとねりまの誇りに

二月二日

今年で三回目の開催となる「石神井城フォーラム」。都内の文化財を一齐に公開する「東京文化財ウィーク」の参加事業として実施します。

今回は、石神井城跡の解明に焦点をあて、郷土の歴史に触れるさまざまな催しを用意しています。

さわやかな秋の一日、ご家族で、お友達と一緒に、ぜひお出かけください。

▽とき 十一月一日(土) 午前10時30分〜午後3時

▽ところ 石神井公園内石神井城跡と練馬区郷土資料室

▽内容

◆展示会「石神井城を解明する」

○「発掘調査から」〜城跡野外会場

石神井城跡に関する発掘成果など、パネルを中心に展示し、解説します。

○企画展「豊島氏の足跡」

桓武平氏の末裔で、中世には石神井城を本拠としていた豊島氏の歴史について紹介します。△練馬区郷土資料室にて十一月二日〜十一月四日

◆城跡発掘場の公開

土塁裾部分の土木工手法や内郭の遺構分布を確認するための学術調査が、区民の手により、十一月二日〜十一月一日に行われます。その発掘現場を公開し、その成果を解説します。

◆フォーラム記念コーナー

鎌倉時代、最初に石神井地域と関わり

をもったといわれる豊島三郎入道とその妻土用熊(とよくま)。その二人に扮して記念写真が撮れる場所を設けます。カメラは皆さんで用意ください。

また、文化財を護る活動をしてくれた子どもたち(先着五〇人)に、「まもるくんバッジ」を差し上げます。

◆フォーラムガイドツアー

区民ボランティアが、フォーラムの展示会場や発掘現場を案内するほか、石神井城跡の地形を観察しながら、もう一つの会場である郷土資料室まで歩きます。

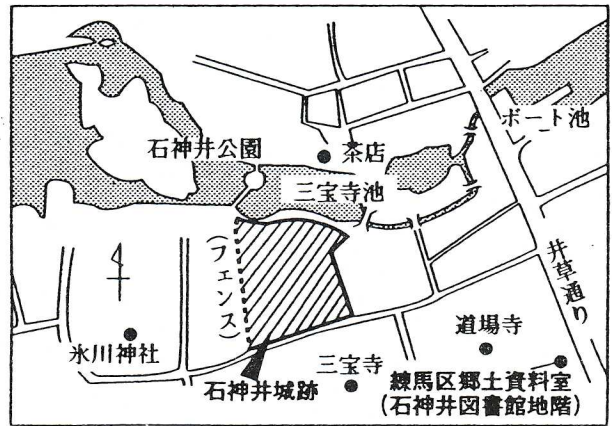
▽問合せ 生涯学習課文化財係

※雨天の場合、野外の催しは中止。

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1



石神井城跡



会場案内図

文化財を見て楽しんでみませんか 文化財保護強調週間／東京文化財ウィーク

一月一日から七日は、「文化財保護強調週間」です。昭和二十四年、奈良県法隆寺金堂の火災により、奈良時代に描かれた壁画が焼損してしまいました。この事件を教訓として、翌年には文化財保護法が施行されるなど、文化財保護への取り組みが強化されました。「文化財保護強調週間」は、昭和二十九年、国民一人一人が文化財を国民の財産として愛護するよう、様々な行事や広報活動を推進するために定められました。

東京都では平成一〇年度より、都内の文化財を皆さんに集中的に公開し、文化財に触れる機会を提供することを目的に、「東京文化財ウィーク」を強調週間の行事として行っています。
今年、一月三日～二日の一〇日間を、文化財の公開を行っていく期間とし、都内で一九五か所、二九八件の文化財が公開されます。さらに、一〇月と一月には、文化財ウィーク企画事業として、講座など九二件の様々な文化財保護事業が各地で行われます。
練馬区内の文化財では、国指定の天然

記念物「練馬白山神社の大ケヤキ」をはじめ、次の七件の文化財が公開されます。普段から見学出来るものもありますが、公開期間中は、場所を示すのぼりが立てられ、解説カードも用意されますので、この機会に訪れてみてはいかがでしょうか。

東京文化財ウィークで公開される区内の文化財

●小野蘭山墓 (東京都指定旧跡)

小野蘭山(一七二九—一八一〇)は江戸中期に活躍した本草学者(博物学)で、江戸の医学館での講義を弟子がまとめた『本草綱目啓蒙』四八巻は日本最大の本草学の文献といわれています。墓所は関東大震災後、西浅草から移転してきました。

〔所在地〕練馬四―二七 迎接院墓地内 (十一ヶ 寺墓地)
〔交通〕豊島園駅(西武線・都営線)
下車徒歩三分

〔公開時間〕午前九時～午後四時三〇分

●池永道雲墓 (東京都指定旧跡)

池永道雲(一六六五—一七三七?)は幼い頃から書道を学び、中国の黄道謙などの影響を受けて篆刻の大家となりました。代表的な著書には『篆海』(篆書辞典)などがあります。墓所は関東大震災後、西浅草から移転してきました。

〔所在地〕練馬四―二七 受用院墓地内 (十一ヶ 寺墓地)
〔交通〕豊島園駅(西武線・都営線)
下車徒歩三分

〔公開時間〕午前九時～午後四時三〇分

●練馬白山神社の大ケヤキ (国指定天然記念物)

白山神社の拝殿前と階段下に二株が生育しています。拝殿前のケヤキは平成元年に暴風で倒れかかり、樹勢回復のため上部が切り詰められました。元は現在の倍以上の高さを誇る巨木でした。この二株のケヤキは、源義家が一〇八三年に東北方面の征伐のためにこの地を訪れ、戦勝祈願をした時に苗木が奉納されたものと地元では言い伝えられています。



白山神社の大ケヤキ

〔所在地〕練馬四―二 白山神社境内
〔交通〕豊島園駅(西武線・都営線)
下車徒歩五分
〔公開時間〕午前九時～午後五時

●尾崎遺跡 (東京都指定史跡・出土品区指定有形文化財)

区立春日小学校の建設にあたって、昭和四四年・五五年に発掘調査された旧石器時代から近世までの複合遺跡です。春日小学校のグラウンドが指定範囲となつています。ナイフ形石器や縄文土器、中近世の陶磁器などの出土品が学校内の展示室でご覧になれます。

〔所在地〕春日町五―二―一

春日小学校内

〔交通〕練馬春日町駅(都営線)下車

徒歩八分

〔公開時間〕一月三・五・一二日

(午前一〇時〜午後四時)

一月四・一日

(午後一時〜午後四時)

※学校内に立ち入りの際は、学校受付にお申し出ください。グラウンド使用中の場合は、周辺からの見学となります。

●石神井城跡及び三宝寺池

(東京都指定旧跡)

石神井公園内の三宝寺池周辺は史跡や自然の豊富なところ。三宝寺池は武蔵野三大湧水の一つで、かつては湧き水が豊富で、石神井川の源流ともなっていました。その南側の台地に、石神井城跡があります。中世にこのあたりを支配していた豊島氏の城で、太田道灌に攻められ、一四七七年に落城しています。城の中心と考えられている部分は、土塁や堀がよく残っています。

井公園内

〔交通〕石神井公園駅(西武線)下車

徒歩一〇分

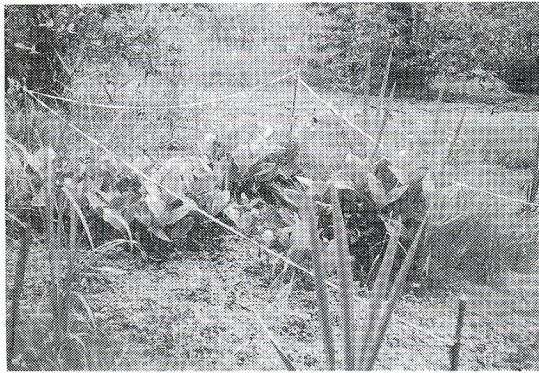
〔公開時間〕終日(城の中心部分は「石

神井城フォーラム二〇〇〇」へ1ペー
ジ参照)で公開します。)

●三宝寺池沼沢植物群落

(国指定天然記念物)

石神井公園内の三宝寺池の中央、「島の島」周辺が指定範囲となっています。コウホネなどの水性植物を中心に、貴重な植物相がみられます。水質の悪化などにより、絶滅してしまった植物もありますが、保護への取り組みが続けられています。(所在地などは上記に同じ)
なお、文化財を訪れる際は、所有者や周囲の迷惑とならないよう注意しましょう。



三宝寺池・コウホネの自生

郷土資料室

寄贈資料紹介

このたび、郷土資料室に篠房輔(しのぶさすけ)という人の資料が、長女の辻岡久子さんから寄贈されました。篠房輔は旧中新井村(現在の豊玉南周辺)に住んでいた方で、大正初期から昭和初期にかけて北豊島郡会議員、東京府会議員、東京市会議員を歴任しました。立憲政友会に属し、昭和四年(一九二九)一月に当時政友会総裁であった大養毅(後の首相)から政友会東京支部幹事に推薦されています。寄贈された資料は、政治関係の文書や新聞です。文書などからは、篠房輔が政治家としてさまざまな問題に取り組み、地域の振興に努めたことが窺われます。たとえば、大正五年(一九一六)に武蔵野鉄道(現西武鉄道)から贈られた感謝状があります。これは開通時に駅(練馬駅と思われる)を設けることに尽力したためでした。また、新聞は『萬朝報』(大正三年九月二二日)、『東京府民新聞』(大正三年一月一日)、『豊島新聞』(昭和二年一月一日)が残っています。現存しない戦前の新聞社のもので、珍しく、大変貴重なものです。



特に『豊島新聞』は大泉村土支田の豊島新聞社発行のいわば「ねりまの地元紙」で、今までその存在すらほとんど知られていなかったものです。昭和二年(一九二七)一月一日号の記事だけでも、北豊島郡のいろいろな出来事について記されています。たとえば、大正五年(一九二六)、石神井に公園を建設することに決まると、篠房輔や大木金兵衛などの東京府会議員が府知事に発議しています。
これまで、三宝寺池周辺の公園化について、地元石神井の人たちの活動が紹介されてきましたが、府会議員の人たちも石神井の公園建設に関心を持っていたことがわかります。
このように、今回寄贈された資料は「戦前のねりま」のさまざまな様子を伝えてくれる貴重な資料といえます。ご寄贈くださいました辻岡さんに厚くお礼申し上げます。

文化財講座のご案内
練馬区の伝統工芸工房訪問

練馬区では伝統工芸を区の産業の一つとして位置づけ、同時に区の文化財として保護するため、様々な事業に取り組んできました。

練馬に伝わる伝統工芸をじかに学び、身近なものとして感じられるよう、「文化財講座」として工房訪問を実施します。東京手描友禅、江戸刺繍、東京額縁の三業種について、午前中に各工芸の歴史や技術の講義を受け、午後から各工房に分かれて見学します。

▽とき・ところ 十一月二十七日(月)

講義 午前一〇時三〇分～一二時

練馬区役所二〇階交流会場

見学 午後一時三〇分～三時

各工房に現地集合

▽内容・講師 練馬区伝統工芸会会員

A 東京手描友禅 佐々木道行氏

B 江戸刺繍 江上芳子氏

C 東京額縁 安齋正男氏

▽申込方法 往復ハガキ(一人一枚)に次の事項を記入し、十一月一日(必着)までに区役所生涯学習課文化財へ。

①事業名「伝統工芸工房訪問」

②見学希望工房(A、B、Cの別)

③住所

④氏名(ふりがな)

⑤電話番号

応募は、区内在住・在勤・在学の方に限ります。

▽定員 六〇名(超えた場合は抽選)

なお、十一月二日(木)から四日(土)の三日間、第一二回「練馬区伝統工芸展」が区役所で開催されます。一四業種の伝統工芸の技術と作品が紹介され、伝統技術の体験コーナーが設けられ、伝統工芸品のオークションも行われます。お誘い合わせのうえお出かけください。※詳細は、ねりま区報一〇月二二号をご覧ください。



工房見学風景

まちの歴史と文化の案内役
「文化財説明板」
を大切に!

休みの日は私たちのまち練馬をのんびり歩いてみてください。古いお寺や神社、そして路傍にはさまざまな石造物、川や池には緑豊かな景色が広がって私たちの目を楽ませてくれます。

区の登録文化財は既に一二〇件を超え、有形の文化財であれば、文書など建物の中にあるものを除き、神社の本殿、お寺の鐘、庚申塔、地蔵、庭園など、散策をしながら見学ができるものが数多くあります。

その際、頼りになるのが文化財説明板。文化財の来歴や優れた点などを簡略に説明、対象物に対する理解の一助にと練馬区教育委員会が設置しています。現在、その数は旧街道の道しるべの説明板などを含め一四六か所にのびります。

説明板の形は状況に合わせていろいろですが、代表的なものは高札型で、一番多く、次いで標柱型、大型と続いています。金属製の説明板は、昭和四〇年代の終わり頃から設置し、以後新設や立替えをしながら今日に至っていますが、文字板面が傷つけられたり、支柱上の板が剥がさ

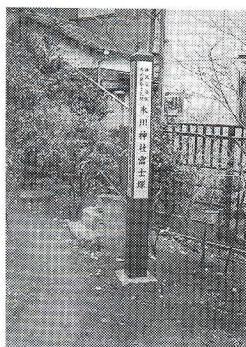
れるなど、明らかにいたずらされたと思われるものもあります。文化財説明板は公共物であり、これを頼りに見学する人がいる中で、こうしたものがあることは大変残念です。

少しのさびはご勘弁いただくとして、皆様のご近所に、もし目に余るものがありましたら、文化財係までご連絡いただければ幸いです。

私たちのまちの歴史と文化の案内役、文化財説明板も文化財と同様に大切にしていきたいものです。



高札型



標柱型